

令和 8 年度 宗像市会計年度任用職員（ヤングケアラーコーディネーター）募集案内

1 応募受付期間 令和 8 年 2 月 1 8 日（水）～令和 8 年 3 月 2 日（月）

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1 人	ヤングケアラーに関する相談支援業務、子ども家庭センターに関する業務など

3 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度も任用を行うことがあります。
勤務日	週 3 日 ※勤務日は原則、月曜日～金曜日の間で割振ります。 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1～3 日までは休み
勤務時間	8：30～17：00 の間で、一週間あたり 19.5 時間
勤務場所	宗像市役所 子ども家庭センター（宗像市東郷一丁目 1 番 1 号）
報酬	勤務一時間あたり 1,640 円
諸手当	費用弁償（通勤手当相当） ※給与関係の条例、規則の定めるところによる
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（最大 11 日）
社会保険	なし
公務災害 労災	市のその他非常勤の職員の公務災害補償
服務	・ 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・ 給与等支給日 翌月 15 日 ・ 健康診断なし

4 受験資格

必要資格	・ 社会福祉士か精神保健福祉士、または左記に準ずる相談支援における知識および経験を有している者 ・ ワード、エクセルの操作ができる人 ・ 普通自動車運転免許（A T 限定可）を持つ人
その他	下記に該当する人は試験を受けることができません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな

	るまでの人 ・宗像市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
--	---

5 選考試験の実施日・試験方法

実施日	試験日時は別途お知らせします。
試験内容	面接試験：人柄、知識、意欲等をみる個別面接 ※上記試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。

6 合格発表

試験実施後およそ10日後、合格者に郵送で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募方法

(1) 提出書類

履歴書・職務経歴書（市販様式で可）

資格証明書類（写）※取得見込の人は、後日提出

(2) 提出方法

持参または郵送による（いずれの場合も令和8年3月2日必着）

(3) 提出先

〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号

宗像市子ども子育て部子ども家庭センター子ども相談係

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

8 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、本試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 その他

試験に合格し採用となった場合、地方公務員法の規定に基づき、すべて条件付採用となります。採用後、1か月（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日を経過するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】
宗像市子ども家庭センター
担当：浦山、児島、加地
電話：0940-36-1302